

令和6年3月22日

泉佐野市監査委員 矢野 哲夫  
同 野口 新一

## 監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により、下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

### 記

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査及び同条第4項の規定による定期監査

##### 2 対象部課

議会事務局

総合行政委員会事務局【選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会】

上下水道局【経営総務課、下水道整備課、水道工務課】

##### 3 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和5年10月31日まで）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

#### 4 実施期間

令和5年12月1日から令和6年2月29日まで

#### 5 監査の実施方法

監査対象部課の財務に関する事務の執行が、関係法令及び条例規則等の規定に基づき適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効果的に事業が運営されているかという点に留意し、併せて、事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第16項の規定に則ってなされているかという点に留意し、監査資料の提出を求めるとともに、関係帳簿等の実査及び提出資料に基づく監査対象部課職員からの説明聴取により監査を実施した。

#### 6 監査の着眼点

今回の監査を実施するに当たり、財務に関する事務の執行及び事業の運営に関する内容について、以下の項目に着眼して実施した。

##### (1) 文書の管理について

簿冊の保管、特に個人情報記載文書の保管が適切に行われているか。

##### (2) 公印の管理について

公印の保管及び管守が適切に行われているか。

##### (3) 現金等（公金）の保管について

現金及び切手等の保管が適切に行われているか。

##### (4) 収入及び支出事務について

- ① 収納又は徴収が適切に行われているか。
- ② 未収金の滞納整理が適切に行われているか。
- ③ 資金前渡の精算が適切に行われているか。

##### (5) 旅費について

- ① 出張命令簿への記入漏れや押印漏れ等の不備はないか。
- ② 旅費の支給されない公用車使用による場合でも出張命令簿に記載されているか。
- ③ 旅費の精算が適切に行われているか。

##### (6) 備品の管理について

備品台帳等により適切に管理が行われているか。

(7) 建設工事について

- ① 契約に係る起案、契約手続、請求及び支出等が適正に処理されているか、また、契約内容と金額が妥当であるか。
- ② 業者選定方法は妥当であるか。
- ③ 日付の不備（漏れ、鉛筆書き、矛盾）や押印漏れ等がないか。
- ④ 関係書類が適正に作成、整理され、簿冊に保管されているか。

(8) 契約事務について

- ① 委託契約及び賃貸借契約に係る起案、契約手続、請求及び支出等が適正に処理されているか、また、契約内容と金額が妥当であるか。
- ② 業者選定方法は妥当であるか。
- ③ 随意契約理由は妥当であるか。
- ④ 日付の不備（漏れ、鉛筆書き、矛盾）や押印漏れ等がないか。
- ⑤ 契約関係書類が適正に作成、整理され、簿冊に保管されているか。

(9) 附属機関等について

法令又は条例に基づき設置され、適切に運営されているか。

(10) 報償費について

謝金等の金額は妥当であるか。

(11) 補助金・交付金等の交付について

- ① 交付要綱、要領等が適正に整備されているか。
- ② 目的及び補助額が適切に設定されているか。
- ③ 交付申請から交付までの事務手続が要綱及び要領に基づき適正に行われているか。

(12) 負担金等の支出について

支出目的及び負担額の計算方法が適切に設定されているか。

(13) 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借について

- ① 目的及び使用料が適切に設定されているか。
- ② 申請及び許可等の事務処理が適正に行われているか。

(14) 公金外現金の取扱いについて

- ① 取扱い方法等について、要綱等により整理されているか。
- ② 現金の取扱いについて、通帳、印鑑及び現金の保管が適正に行われているか。

(15) 特定事務の状況について

法令等に基づき適切に執行されているか。

## 7 監査の対象事務

### (1) 議会事務局

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 現金等（公金）の保管について
- ④ 収入及び支出事務について
- ⑤ 旅費について
- ⑥ 契約事務について
- ⑦ 報償費執行状況について
- ⑧ 補助金・交付金等の交付について
- ⑨ 負担金等の支出について
- ⑩ 公金外現金の取扱いについて
- ⑪ 特定事務の状況について

### (2) 選挙管理委員会事務局

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 現金等（公金）の保管について
- ④ 収入及び支出事務について
- ⑤ 旅費について
- ⑥ 契約事務について
- ⑦ 報償費執行状況について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 特定事務の状況について

### (3) 監査委員事務局

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 現金等（公金）の保管について
- ④ 収入及び支出事務について
- ⑤ 旅費について
- ⑥ 特定事務の状況について

### (4) 公平委員会事務局

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 収入及び支出事務について
- ④ 旅費について

- ⑤ 負担金等の支出について
- ⑥ 公金外現金の取扱いについて
- ⑦ 特定事務の状況について

(5) 固定資産評価審査委員会

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 旅費について
- ④ 特定事務の状況について

(6) 経営総務課

- ① 文書の管理について
- ② 公印の管理について
- ③ 現金等（公金）の保管について
- ④ 収入及び支出事務について
- ⑤ 旅費について
- ⑥ 備品管理について
- ⑦ 建設工事について
- ⑧ 契約事務について
- ⑨ 補助金・交付金等の交付について
- ⑩ 負担金等の支出について
- ⑪ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借について
- ⑫ 特定事務の状況について

(7) 下水道整備課

- ① 文書の管理について
- ② 旅費について
- ③ 建設工事について
- ④ 契約事務について
- ⑤ 負担金等の支出について
- ⑥ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借について
- ⑦ 特定事務の状況について

(8) 水道工務課

- ① 文書の管理について
- ② 旅費について
- ③ 備品管理について
- ④ 建設工事について
- ⑤ 契約事務について

- ⑥ 負担金等の支出について
- ⑦ 特定事務の状況について

## 第2 監査の結果

監査の着眼点に基づき、各課の財務に関する事務の執行及び事業の運営について監査を実施した結果は、次のとおりである。

### 1 議会事務局

財務に関する事務の執行については、概ね適正に処理されていた。

市民に開かれた議会、信頼され、親しまれ、責任を果たす議会を目指し、議会改革に努められている。

特に政務活動費について、泉佐野市議会政務活動費の交付に関する条例、同施行規則、政務活動費運用指針等に基づき、その収支報告書や領収書は市ホームページで公開する等、透明性を確保した運用がなされている。

また、現金の管理方法についても見直しを行っている。

### 2 経営総務課

上下水道にかかる各事業における財務に関する事務の執行及び事業の運営については、概ね適正に処理されていた。

水道事業については、コロナ禍の厳しい状況から現在に至るまで、料金収入が減少している中、経費の削減により黒字経営を継続されてきた。また、水道事業の様々なPR活動にも力をいれている。

下水道事業については、普及率の更なる向上に向け、収支バランスを考慮した事業計画のもと、引き続き着実な資金運用に努められたい。

### 3 水道工務課

財務に関する事務の執行については、押印漏れ等の軽微な指摘事項が若干見受けられたものの、概ね適正に行われていた。

各事業の運営については、技術継承のために適正な人員配置を進めると共に、水道施設の老朽化が進むなか、計画的な更新を進められ、安全で良質な水の安定的供給を維持されたい。

### 4 下水道整備課

財務に関する事務の執行については、日付の記入漏れ等の軽微な指摘事項が若干見受けられたものの、概ね適正に行われていた。

各事業の運営については、下水道普及率の向上が強く求められるところであり、昨今の物価高騰の厳しい経済状況を踏まえた整備計画の実行により、更なる普及率向上に向けた積極的な事業運営を進められたい。

5 選挙管理委員会事務局

年度当初の大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙及び泉佐野市長選挙は適正に執行されており、その他事務事業の財務に関する事務においても概ね適正に行われていた。

6 監査委員事務局

財務に関する事務の執行及び各事業の運営については、適正に行われていた。

7 公平委員会事務局

財務に関する事務の執行及び各事業の運営については、適正に行われていた。

8 固定資産評価審査委員会

財務に関する事務の執行及び各事業の運営については、適正に行われていた。

### 第3 意見

今回の監査対象である議会事務局、総合行政委員会事務局、上下水道局における財務に関する事務執行については、総じて概ね適正に行われていた。

しかし、内部統制の導入により書類作成時における軽微な不備は減少しているものの、内部（上司）によるチェック体制の強化を引き続き努められたい。